

## ■ 機 関 紹 介 ■

### 社 会 概 要

株式会社環境プロジェクトは、平成4年10月札幌市に設立、同年11月から作業環境測定機関および環境計量証明事業所として、北海道内を業務範囲として活動を開始した。

環境分野に携わる事業者として、当社は測定・分析・評価を通して、人と自然が調和する豊かな北海道が持続するように活動することを、基本理念としている。

さらに、自然環境の荒廃を未然に防ぐことのみではなく、人の働く環境に関しても、その安全性の向上と健康の確保に貢献できるよう、当社の業務内容として取り組んでいる。

### 沿 革

- 平成4年11月 作業環境測定機関登録
- 平成4年11月 環境計量証明事業登録
- 平成4年12月 建築物飲料水水質検査業登録
- 平成5年1月 建築物空気環境測定業登録
- 平成20年11月 温泉成分分析機関登録



株式会社  
環境プロジェクト

### 業 務 内 容

- (1) 作業環境測定 粉じん、有機溶剤、金属類、特定化学物質、騒音、事務所衛生
- (2) 水質分析 事業場排水、河川等公共用水域水質分析
- (3) 大気分析 ばい煙測定、自動計測器による連続測定、T-VOC測定、粉じん・アスベスト測定
- (4) 土壌・産業廃棄物分析 土壌ガス分析、溶出量試験、含有量試験
- (5) 騒音・振動測定 騒音規制法、振動規制法に基づく測定、周波数分析
- (6) 環境分析以外の業務
  - A. 飲料水水質分析、室内空気環境測定
  - B. シックハウス関連物質測定
  - C. クリーンルーム等空気清浄度測定

- D. 「学校環境衛生の基準」に基づく測定
- E. マンション等の遮音性能の試験・解析
- F. 温泉法に基づく温泉水成分の分析

### 作業環境測定の実施状況

当社は北海道内のみを活動範囲としているため、測定対象となる事業場数は少なく、しかし、業務地域は広範囲に及ぶ。このため、効率的な測定計画を立てるといような事例は皆無であり、その非効率部分を測定料金に転嫁するということでは、依頼事業場との信頼関係から許されるものではない。また、北海道経済の長期停滞により、労務管理が厳正に実施されている企業を除いて、中小零細企業の経営者の関心事は管理経費の削減にしか向かない。

このような状況の中で、いかに労務管理担当者の意識を作業環境管理から引き離さないでおくかということこそが、作業環境測定機関の存在意義ではないかと痛感させられている。

### おわりに

先般マスメディアによる、有機溶剤取扱事業所における作業者の胆管癌発症報道により、作業環境測定に関する問い合わせが増加している。

これら報道による作業環境測定機関に対する注目度上昇は、当業界にとり受け入れやすい事象ではあるが、測定結果に対する責任はより一層重さを増している。

作業環境測定機関の一員として、測定内容の充実に邁進するのは当然のこととして、測定結果の重さを十分に咀嚼し、私達の測定が「作業管理者の安心」となる所ではなく「作業従事者の安心」の糧となるような方向へ努力することが、私達、作業環境測定機関の責務ではないかと考えている。

<http://www.kan-pro.co.jp>